

令和 7 年度 第 1 回嬉野市特別職報酬等審議会

日 時 令和 7 年 7 月 7 日（月） 午後 2 時

場 所 嬉野市中央公民館 視聴覚室（2 階）

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員の紹介・・・別紙
- 5 嬉野市特別職報酬等審議会について・・・資料 1
- 6 会長の選出
- 7 会長あいさつ
- 8 諮問
- 9 審議
 - （1）これまでの経緯等について・・・資料 2
 - （2）市長、副市長、教育長の給料月額について・・・資料 3
 - （3）議会議長、議会副議長、常任委員長、議会運営委員長、議会議員の報酬月額について・・・資料 4
- 10 その他
 - ・次回開催日程、答申等について
- 11 閉会

別紙

令和7年度 嬉野市特別職報酬等審議会委員

(順不同、敬称略)

選 出 母 体	氏 名	備 考
塩田郵便局	犬尾 幸樹	局長
嬉野市地域婦人連絡協議会	諸岡 博子	会長
J Aさが みどり地区女性部	久我 多智子	塩田地区女性部 代表
一般社団法人嬉野温泉観光協会	北川 健太	会長
うれしの男女ネットワーク	永尾 春子	代表
佐賀銀行嬉野支店	金林 武彦	支店長
嬉野市商工会	田島 昭英	会長
行政区長（塩田地区）	鳥巢 克文	五町田地区代表
行政区長（嬉野地区）	北川 泰則	嬉野地区代表
学識経験者	中野 哲太郎	元県庁職員

嬉野市特別職報酬等審議会について（概要）

市長

① 諮問

② 答申

特別職報酬等審議会
（委員10名）

③ 提案

④ 審議

市議会

【参考】 嬉野市特別職報酬等審議会条例（抜粋）

（設置）

第1条 市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、嬉野市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 市長は、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。

（委員）

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織し、その委員は嬉野市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度市長が任命する。

（会長）

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

※第5条（会議）、第6条（委任）は省略

○嬉野市特別職報酬等審議会条例

平成18年1月1日

条例第43号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、嬉野市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 市長は、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額(以下「報酬等の額」という。)に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。

(委員)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織し、その委員は嬉野市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度市長が任命する。

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

附 則(平成18年4月3日条例第169号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年3月26日条例第2号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年6月19日条例第22号)

この条例は、平成19年9月1日から施行する。

附 則(平成20年9月5日条例第29号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月23日条例第13号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(嬉野市特別職報酬等審議会条例の一部改正に伴う経過措置)

第5条 この条例の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、この条例による改正後の嬉野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定は適用せず、改正前の嬉野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定は、なおその効力を有する。

資料 2

【これまでの経緯】

特別職報酬等審議会答申と答申を受けての市長・副市長・教育長の給料

(単位:円)

	市長	副市長	教育長
平成18年1月1日合併時	768, 000	635, 000	562, 000

平成18年度特別職報酬等審議会 答申結果	806, 000	654, 000	562, 000
(参考) 引き上げ率 (%)	4. 9	3. 0	0
答申を受けての報酬額等	768, 000	635, 000	562, 000

平成19年度特別職報酬等審議会 答申結果	800, 000	650, 000	570, 000
(参考) 引き上げ率 (%)	4. 2	2. 4	1. 4
答申を受けての報酬額等	768, 000	635, 000	562, 000

平成29年度特別職報酬等審議会 答申結果	768, 000	635, 000	562, 000
(参考) 引き上げ率 (%)	据え置き	据え置き	据え置き
答申を受けての報酬額等	768, 000	635, 000	562, 000

令和7年4月1日現在	768, 000	635, 000	562, 000
------------	----------	----------	----------

※市長、副市長、教育長の給料は、合併当初から変更なし。

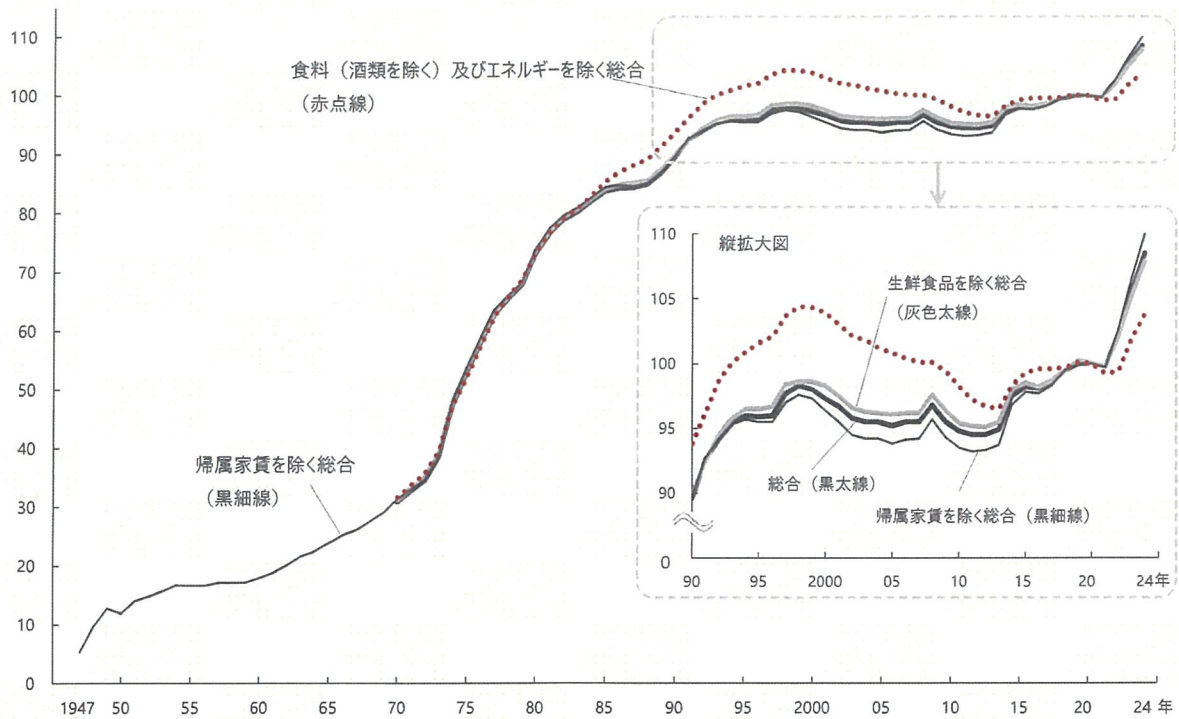
年次別 佐賀県人事委員会勧告

佐賀県人事委員会勧告とは、佐賀県人事委員会が県職員の給与や勤務条件について、県知事に対して行う勧告のことです。これは、国家公務員の給与との均衡や、民間企業の給与水準との均衡を図ることを目的としています。勧告は、県議会での審議を経て、最終的に給与条例として制定・施行されます。

嬉野市の職員の給与は、佐賀県人事委員会の勧告等を踏まえ、市議会の審議を経て、改定しています。

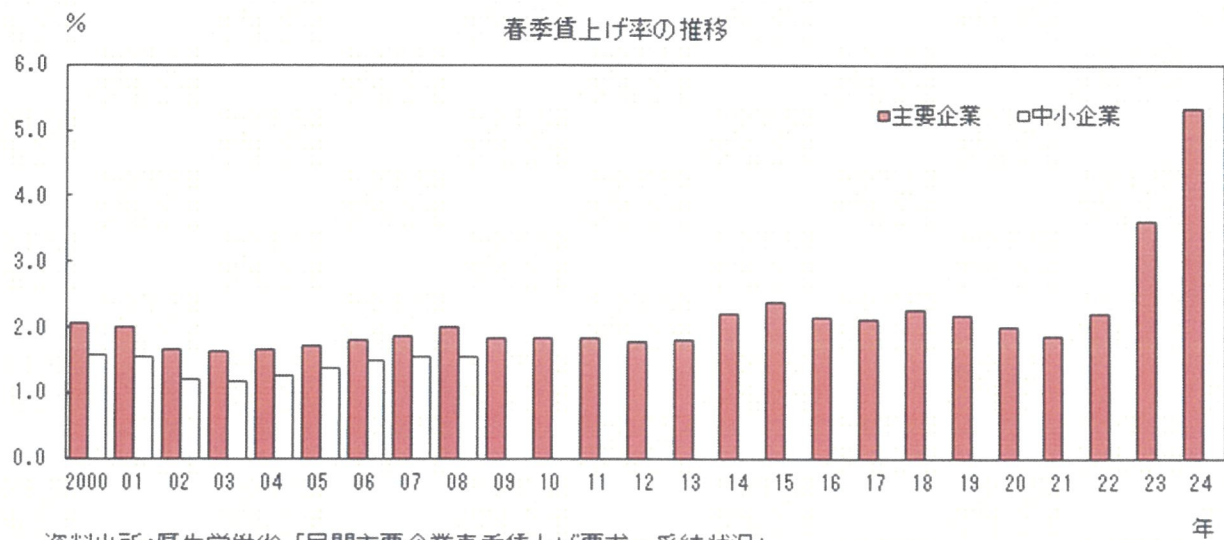
年次	月例給の見直し平均(単位:%)
令和6年	2.94
令和5年	1.08
令和4年	0.24
令和3年	改定なし
令和2年	改定なし
令和元年	0.03
平成30年	0.14
平成29年	改定なし
平成28年	▲0.065
平成27年	0.21
平成26年	0.25
平成25年	改定なし
平成24年	改定なし
平成23年	▲0.29
平成22年	▲0.28
平成21年	▲0.20
平成20年	改定なし
平成20～令和6年	4.055

図1 消費者物価指数 2020 = 100 1947年～2024年 年平均



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」

労働政策研究・研修機構（JILPT）



資料出所:厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」

県内10市の市長・副市長・教育長 給料比較表(月額)

	市長		副市長		教育長		最終改定年月日
	県内 順位	月 額	県内 順位	月 額	県内 順位	月 額	
佐賀市	1	1,039,000円	1	820,000円	2	679,000円	R3.10.23
唐津市	3	963,000円	2	770,000円	1	690,000円	市長、教育長:H17.1.1 副市長:H19.4.1
鳥栖市	2	970,000円	2	777,000円	3	678,000円	R7.4.1
多久市	8	813,000円	9	652,000円	8	571,000円	H22.4.1
伊万里市	5	946,000円	5	755,000円	3	678,000円	H23.4.1
武雄市	4	950,000円	4	760,000円	5	670,000円	H27.4.1
鹿島市	9	808,000円	8	653,000円	6	612,000円	R7.4.1
小城市	7	823,000円	6	659,000円	7	598,000円	H26.4.1
嬉野市	10	768,000円	10	635,000円	10	562,000円	H18.1.1
神埼市	6	829,000円	7	655,000円	9	570,000円	H18.3.20

九州内の類似団体との比較

	市長	副市長	教育長
熊本県人吉市	854,000円	653,000円	543,000円
福岡県嘉麻市	850,000円	688,000円	620,000円
鹿児島県 いちき串木野市	808,000円	638,000円	590,000円
熊本県水俣市	814,000円	645,000円	568,000円
大分県由布市	810,000円	657,000円	574,000円

佐賀県内10市 市長 月額給料額一覧 (単位:円)

	人口 (人)	人口現在	市長	順位	市民1人 当たり報酬	順位
佐賀市	255,700	R7. 3. 31現在	1,039,000	1	4	10
唐津市	113,179	R7. 4. 1現在	963,000	3	9	9
鳥栖市	74,143	R7. 3. 31現在	970,000	2	13	8
多久市	17,486	R7. 4. 1現在	813,000	8	46	1
伊万里市	51,299	R7. 4. 1現在	946,000	5	18	7
武雄市	46,672	R7. 3. 31現在	950,000	4	20	5
鹿島市	27,068	R7. 3. 31現在	808,000	9	30	3
小城市	43,962	R7. 3. 31現在	823,000	7	19	6
嬉野市	24,361	R7. 4. 1現在	768,000	10	32	2
神埼市	30,052	R7. 3. 31現在	829,000	6	28	4

※市民1人当たり報酬は少数点第1位を四捨五入

佐賀県内10市 副市長 月額給料額一覧 (単位:円)

	人口 (人)	人口現在	副市長	順位	市民1人 当たり報酬	順位
佐賀市	255,700	R7. 3. 31現在	820,000	1	3	10
唐津市	113,179	R7. 4. 1現在	770,000	2	7	9
鳥栖市	74,143	R7. 3. 31現在	777,000	2	10	8
多久市	17,486	R7. 4. 1現在	652,000	9	37	1
伊万里市	51,299	R7. 4. 1現在	755,000	5	15	6
武雄市	46,672	R7. 3. 31現在	760,000	4	16	5
鹿島市	27,068	R7. 3. 31現在	653,000	8	24	3
小城市	43,962	R7. 3. 31現在	659,000	6	15	6
嬉野市	24,361	R7. 4. 1現在	635,000	10	26	2
神埼市	30,052	R7. 3. 31現在	655,000	7	22	4

※市民1人当たり報酬は少数点第1位を四捨五入

佐賀県内10市 教育長 月額給料額一覧 (単位:円)

	人口 (人)	人口現在	教育長	順位	市民1人当たり 報酬	順位
佐賀市	255,700	R7. 3. 31現在	679,000	2	3	10
唐津市	113,179	R7. 4. 1現在	690,000	1	6	9
鳥栖市	74,143	R7. 3. 31現在	678,000	3	9	8
多久市	17,486	R7. 4. 1現在	571,000	8	33	1
伊万里市	51,299	R7. 4. 1現在	678,000	3	13	7
武雄市	46,672	R7. 3. 31現在	670,000	5	14	5
鹿島市	27,068	R7. 3. 31現在	612,000	6	23	2
小城市	43,962	R7. 3. 31現在	598,000	7	14	5
嬉野市	24,361	R7. 4. 1現在	562,000	10	23	2
神埼市	30,052	R7. 3. 31現在	570,000	9	19	4

※市民1人当たり報酬は少数点第1位を四捨五入

議長・副議長・議員報酬額比較表(月額)

佐賀県内 定数順

県内順位

	人口(人) R7.1.31現在	R5 標準財政 規模(百万円)	R5 財政 力指数	定数	現定数条例 施行日	最終の報酬 改定日	県内 順位	議長	副議長	委員長	県内 順位	議員	政務活動費、費用弁償の状 況
佐賀市	226,223	56,034	0.63	36人	H25.10.23	H24.4.1	1	692,000円	607,000円	553,000円	1	553,000円	政務活動費 会派 50,000円/月
唐津市	113,679	34,671	0.43	28人	R3.2.6	R6.3.21	2	532,000円	486,000円	464,000円	2	464,000円	政務活動費 会派 360,000円/年
鳥栖市	74,433	16,753	0.91	22人	H21.11.30	R7.4.1	3	514,000円	460,000円	431,000円	3	431,000円	政務活動費 会派 30,000円/月
多久市	17,612	6,476	0.35	15人	H15.12.1	H15.12.1	7	441,000円	371,000円	345,000円	7	345,000円	政務活動費は無し 費用弁償 2,600円/日
伊万里市	51,604	15,000	0.57	21人	H31.4.27	R7.4.1	4	494,000円	442,000円	413,000円	4	413,000円	政務活動費 個人 250,000円/年
武雄市	46,918	13,943	0.48	20人	H27.4.1	H27.4.1	5	490,000円	440,000円	425,000円	5	410,000円	政務活動費 会派 100,000円/年
鹿島市	27,203	7,464	0.47	16人	H19.4.30	R6.12.1	8	432,000円	364,000円	344,000円	8	344,000円	政務活動費は無し ※1
小城市	44,054	12,393	0.41	20人	H22.4.1	H22.4.1	6	460,000円	401,000円	374,000円	6	374,000円	無し
嬉野市	24,435	7,985	0.38	16人	H30.2.5	H19.7.1	9	400,000円	330,000円	320,000円	10	310,000円	政務活動費 個人 20,000円/月
神埼市	30,116	9,549	0.43	18人	H27.4.1	H27.4.1	9	400,000円	332,000円	310,000円	9	310,000円	政務活動費 会派 20,000円/月

※1 視察研修等で要する費用弁償は、議員1人当たり2年間で7万円の予算を設けている。

九州内の類似団体との比較

	人口(人) R7.1.31現在	R5 標準財政 規模(百万円)	R5 財政 力指数	定数	面積(k㎡)	最終の報酬 改定日	議長	副議長	委員長	議員
熊本県人吉市	29,664	9,228	0.43	16人	210.55	R5.5.1	405,000円	370,000円	347,000円	347,000円
福岡県嘉麻市	34,085	12,597	0.28	16人	135.11	H30.12.18	432,000円	389,000円	370,000円	370,000円
鹿児島県 いちき串木野市	25,753	8,817	0.38	16人	112.30	H30.4.1	387,600円	304,200円	290,000円	281,000円
熊本県水俣市	21,607	9,001	0.37	16人	163.29	H23.5.1	357,300円	328,500円	306,900円	306,900円
大分県由布市	33,493	11,259	0.41	18人	319.32	H21.1.1	390,000円	350,000円	330,000円	330,000円

標準財政規模 地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値である。数値が高いほど、財政力が高いと言える。1を超えると税収等が豊かであると判断され、普通交付税が交付されない。

財政力指数 地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す指標。具体的には、標準税収入額に普通交付税を加算した額を示す。

佐賀県内10市 市議会議長 月額報酬額一覧 (単位:円)

	人口 (人)	人口現在	議員定数 (人)	議員1人当たり人口 (人)	議長	順位	市民1人 当たり報酬	順位
佐賀市	255,700	R7.3.31現在	36	7,103	692,000	1	97	10
唐津市	113,179	R7.4.1現在	28	4,042	532,000	2	132	9
鳥栖市	74,143	R7.3.31現在	22	3,370	514,000	3	153	8
多久市	17,486	R7.4.1現在	15	1,166	441,000	7	378	1
伊万里市	51,299	R7.4.1現在	21	2,443	494,000	4	202	7
武雄市	46,672	R7.3.31現在	20	2,334	490,000	5	210	5
鹿島市	27,068	R7.3.31現在	16	1,692	432,000	8	255	3
小城市	43,962	R7.3.31現在	20	2,198	460,000	6	209	6
嬉野市	24,361	R7.4.1現在	16	1,523	400,000	9	263	2
神埼市	30,052	R7.3.31現在	18	1,670	400,000	9	240	4

※小城市はR8年3月から議員定数18人

※議員1人当たり人口は少数点第1位を四捨五入

※市民1人当たり報酬は少数点第1位を四捨五入

佐賀県内10市 市議会副議長 月額報酬額一覧 (単位:円)

	人口 (人)	人口現在	議員定数 (人)	議員1人当たり人口 (人)	副議長	順位	市民1人 当たり報酬	順位
佐賀市	255,700	R7.3.31現在	36	7,103	607,000	1	85	10
唐津市	113,179	R7.4.1現在	28	4,042	486,000	2	120	9
鳥栖市	74,143	R7.3.31現在	22	3,370	460,000	3	136	8
多久市	17,486	R7.4.1現在	15	1,166	371,000	7	318	1
伊万里市	51,299	R7.4.1現在	21	2,443	442,000	4	181	7
武雄市	46,672	R7.3.31現在	20	2,334	440,000	5	189	5
鹿島市	27,068	R7.3.31現在	16	1,692	364,000	8	215	3
小城市	43,962	R7.3.31現在	20	2,198	401,000	6	182	6
嬉野市	24,361	R7.4.1現在	16	1,523	330,000	10	217	2
神埼市	30,052	R7.3.31現在	18	1,670	332,000	9	199	4

※小城市はR8年3月から議員定数18人

※議員1人当たり人口は少数点第1位を四捨五入

※市民1人当たり報酬は少数点第1位を四捨五入

佐賀県内10市 市議会議員 月額報酬額一覧 (単位:円)

	人口 (人)	人口現在	議員定数 (人)	議員1人当たり人口 (人)	議員	順位	市民1人 当たり報酬	順位
佐賀市	255, 700	R7. 3. 31現在	36	7, 103	553, 000	1	78	10
唐津市	113, 179	R7. 4. 1現在	28	4, 042	464, 000	2	115	9
鳥栖市	74, 143	R7. 3. 31現在	22	3, 370	431, 000	3	128	8
多久市	17, 486	R7. 4. 1現在	15	1, 166	345, 000	7	296	1
伊万里市	51, 299	R7. 4. 1現在	21	2, 443	413, 000	4	169	7
武雄市	46, 672	R7. 3. 31現在	20	2, 334	410, 000	5	176	5
鹿島市	27, 068	R7. 3. 31現在	16	1, 692	344, 000	8	203	3
小城市	43, 962	R7. 3. 31現在	20	2, 198	374, 000	6	170	6
嬉野市	24, 361	R7. 4. 1現在	16	1, 523	310, 000	9	204	2
神埼市	30, 052	R7. 3. 31現在	18	1, 670	310, 000	9	186	4

※小城市はR8年3月から議員定数18人

※議員1人当たり人口は少数点第1位を四捨五入

※市民1人当たり報酬は少数点第1位を四捨五入